



広
報

おおくわ

2026.

5

●暮らしを応援！新設・拡充した補助金 …… 2～3P

No.619

暮らしを応援！！

令和8年度

新設・拡充した補助金

村では、時代の流れや生活様式の変化に合わせ、制度の新設や改正を繰り返しながら住民生活への補助や助成事業を実施しています。

今年度は次の事業を新設・拡充していますので、ご紹介します。



若者を応援！

ありがとう大桑村新社会人 応援補助金

村で育ち、村に住み続けながら就業している若者へ補助します。昨年度新設された「1年間の就業」が要件のため、申請受付は今年度から始まりました。

補助額

30万円

加算要件

・消防団への入団で10万円加算

対象要件

- ・経歴・住所等の要件
- ・最終学歴の卒業時に大桑村に住所を有していたこと。
- ・卒業後1年以内に就業し、就業開始後1年が経過していること。
- ・申請の日から5年以上継続して村内に居住する意思があること。
- ・地域コミュニティ活動に積極的に参加する意思があること。

就業の要件

- ・週20時間以上の無期雇用契約により企業等に就業していること。
- ・申請の日から5年以上継続して当該企業等に勤務する意思があること。



その他

令和7年4月1日以降に新卒採用された人が対象です。

▼問い合わせ先

総務課 企画情報係

TEL * 55・3080

挑戦を応援！

がんばれ大桑村創業支援補助金

村内で新たに創業しようとする者に対し、事業所の改修や設備の購入等の補助を新たに始めました。

補助額

補助対象経費の3/4

上限額50万円

対象要件

- ・商工会が実施する創業相談指導を受け、適切な創業計画を有する者で、以下の条件を満たすこと。
- ・大桑村商工会に加入していること。
- ・個人の場合、創業の日から村内に住所を有すること。
- ・法人の場合、創業の日から村内を所在地とすること。
- ・創業の日から1年以内かつ5年以上継続して営業する見込みがあること。

あること。

・チーンストアやフランチャイズ形式等の事業でないこと。

▼問い合わせ先

産業振興課 商工観光係

TEL * 55・3080

住まいを応援！

ありがとう大桑村住宅新築 応援補助金

居住する目的で村内に住宅を新築する者への補助を、最大300万円に拡充しました。

補助額

▼請負者が村内業者の場合

： 300万円

▼請負者が村外業者の場合

： 50万円

加算要件

- ・請負者が村外業者の場合、業種別に村内業者1者参加につき10万円（補助上限100万円）

対象要件

- ・大桑村に住所を有すること、または住宅取得後に大桑村に住所を有すること。



大桑村住宅増改築補助金

個人が所有する住宅の増改築工事を、村内業者によって行う者への補助を最大60万円に拡充し、最初の工事から10年間、上限額に達するまで補助が受けられるようになりました。

補助額

補助対象経費の1/5
上限額60万円

対象要件および工事

- ・総費用が50万円以上で、村内業者が施工する以下の工事
- ①台所、浴室、便所等の居住に供する部分の改修
- ②内装、屋根、外壁等の改修
- ③下水道等接続工事

▼問い合わせ先

住民課 生活環境係

Tel * * 55・3080

クリアで快適な生活を応援!

大桑村高齢者補聴器購入費補助金

聴力低下のある高齢者の生活支援および社会参加の促進を図るため、補聴器購入に要する費用の補

助を始めました。

補助額

- ・購入費の1/2 上限額3万円
- ・耳鼻咽喉科専門医の意見書手数料

対象要件

- ・大桑村に住所を有し、現に居住している満65歳以上の者
- ・日本耳鼻咽喉科学会耳鼻咽喉科専門医の意見に基づき、言語聴覚士または認定補聴器技能者が常駐する販売店で購入すること

その他

- ・補聴器購入補助を受けた後、5年間は当補助金を受けることができません。
- ・手順等を説明するため、申請の際は事前に問い合わせさせていただきます。

▼問い合わせ先

福祉健康課 福祉係

Tel * * 55・3080

この他、暮らしの各ステージで活用できる補助金を用意しています。詳細は村ホームページの各ページで確認できるほか、電話や役場窓口でも気軽に問い合わせてください。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

国は物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全国の自治体に交付しており、当村では交付金を活用して、次の事業を実施しています。

▼村民生活支援

- I. 2026おおくわ商品券配付事業
1人につき1万円の商品券を配付

- II. 2026おおくわプレミアム商品券事業
1人につき最大1万5千円分のプレミアム付き商品券を販売

※商品券及びプレミアム付き商品券の引換券は、2月中旬に各世帯へ郵送しています。詳細は広報おおくわ2月号で確認してください。

使用期限

令和8年8月16日まで

▼エアコン設置支援

- III. 住民税非課税世帯エアコン設置促進事業
国と県の交付金を活用し、

生活保護世帯と住民税非課税世帯を対象にエアコン設置費用の一部を補助します。

対象経費

申請者が居住する住宅に対し1台分の設備費および工事費

補助額

- ①生活保護世帯…対象経費と補助上限額7万3千円を比較して低い額

- ②住民税非課税世帯…対象経費の2/3(千円未満切り捨て)と補助上限額4万8千円を比較して低い額

その他

対象となる設備は、大桑村商工会に登録している設置可能事業者から購入した「エアコンディスプレイナー」に限ります。

詳細や申請方法等は、事前に問い合わせてください。

▼問い合わせ先

- I. 産業振興課 商工観光係
 - II. 福祉健康課 福祉係
- Tel * * 55・3080

地域おこし 協力隊です。

地域の魅力をきつめ、発信する

宮本 寧々

北海道から11月に移住した宮本です！

着任以来、移住・定住促進として地域の魅力を見つけ、発信しています。日々の暮らしの中にある風景や住民の皆さん、季節の移ろいには、外から来たからこそ気づける魅力がたくさんあります。

地域行事や四季折々に表情を変える中央アルプス、すれ違ふと自然に交わされるあたたかな挨拶など、当たり前の中のところにこそ、大桑ならではの豊かさが感じられます。

北海道から移住した私にとっては一つ一つが新鮮で、同時にどこか懐かしさも感じる毎日です。都市部では見過ごしてしまいがちな時間の流れや人との心の距離の近さに触れ、「暮らしの豊かさとは何か」を改めて考えるようになりました。こうした魅力により多くの人に届けたら



め、地域の人への取材、記事制作を行い、情報発信に力を入れています。

SNSを活用した情報発信

特に力を入れているのが、noteやInstagramを活用した情報発信です。

村のイベントや行事、地域の人や移住者へのインタビューを行い、その人のこれまでの歩みや地域への思いを聞き取り、noteで投稿しています。実際に話を伺うとその人自身の人生と地域との関わりが見えてくる瞬間があり、その一つ一つが地域の魅力そのものだと感じています。

4月から投稿を始めたInstagramでは、四季折々の風景や何気ない日常、大桑村の最新情報を切り取り、大桑村の「今」を継続的に届けています。



▲Instagram



▲note

移住促進につながる広報づくり

移住・定住促進に向けた取り組みとして、子育て世代の支援施設や学校施設を紹介するチラシを作成しました。

作成にあたっては利用者の視点に立って内容を整理し、各施設の

特徴を分かりやすくまとめ、意識しました。初めて地域を訪れる人にとっては、小さな情報でも安心感につながるため、分かりやすい表現や親しみやすいデザインにすることを心がけています。作成したチラシは役場や道の駅等に設置しており、手に取った人が少しでも大桑村に興味を持つきっかけになれば嬉しいです！



▲作成したチラシやリーフレット

これからの活動

今後は、情報発信をさらに充実させるとともに、県外で行われる移住相談会にも参加する予定です。実際に大桑村に足を運んでもらえるよう、地域の人と移住者が交流できる体験イベントや、移住者同士が交流できる機会も増やしていきたいと思っています。

須原 駐在 着任

須原警察官駐在所に、新たに井出 孝さんが着任されました。

● 着任のあいさつ

この度の転勤で、駒ヶ根警察署総務課直轄機動係から須原警察官駐在所へ赴任してまいりました。

初めての駐在所勤務となりますが、大桑村の皆様が安全に安心して毎日を送れるように、犯罪抑止及び交通事故抑止などに力を入れて、大桑村の治安維持に精一杯努めていきますのでよろしく願います。

巡回連絡等で各ご家庭へお伺いした際には、大桑村のことについて色々とお話させていただきます。嬉しく思います。



▲井出 孝 駐在

特定外来植物の駆除にご協力ください



植物が成長する季節になりました。草刈りや庭の手入れ等で特定外来植物を見つけた際は、適切な駆除をお願いします。

「特定外来植物」とは

人間の活動により他地域から持ち込まれ、それまで存在していなかった場所に生育する「外来植物」のうち、繁殖力が旺盛で在来植物の成長を阻害し、元の生態系や農林水産業に影響を与えるもの、又はその恐れがあるものとして指定されている植物のことをいいます。

特定外来植物は輸入や栽培、保管および運搬等が原則禁止されており、違反した場合は内容に応じて罰則が課されます。

身近に生育する特定外来植物

(写真：環境省提供)



オオキンケイギク

特徴

- ・コスモスに似た黄色い花を咲かせる
- ・繁殖力が強く、在来植物を駆逐させる

繁殖する時期

5月～7月頃



オオハンゴンソウ

特徴

- ・背が高く（1m～3m）黄色い花を咲かせる
- ・地下茎からも繁殖する

繁殖する時期

7月～10月頃



アレチウリ

特徴

- ・ウリ科のつる植物で生育スピードが速い
- ・周囲の草木に覆いかぶさって枯らす

繁殖する時期

5月～10月頃

適切な駆除方法

特定外来植物は「生きたまま移動させること」が法律で禁止されています。駆除の際は必ず以下の手順で行ってください。

- ① 種ができる前に、根ごと抜き取る
- ② その場で完全に枯らす or 腐らせる
- ③ 可燃ごみとして処分する

▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 TEL ** 55 - 3080

楽曲「大桑の四季」を村歌にしましょう

column

♪「おおくわのはるは こおりもとけて ふきのとうやつくしが顔をだします」♪

聞き馴染みのある方も多いと思いますが「大桑の四季」の1番の歌詞です。平成の始め、大桑の児童が千葉県我孫子市の音楽家、峰陽先生の指導で様々な楽曲を作りました。

大桑保育園では「大桑の四季」のほか、保育園のために作詞作曲された「おおくわむらのこどもたち」をいつも大きな声で元気いっぱいに歌っています。30数年に亘って保育園児を中心に歌い継がれ、大桑村の四季折々の豊かな自然の情景を歌っている「大桑の四季」を村の歌にしてはいいかがでしょうか。

2番 夏はセミの鳴き声 うれし
 そうな青空 夜になると
 ホタルが飛び回ります
 3番 大桑の秋は きれいなモミジ
 きのこ 栗 柿が
 美味しそうです

4番 冬は霜がおりて 雪も降ったりするけど 寒さなんかには負けない 私たちです

5番 大桑は 長野の 木曾にあります 素晴らしい自然が 友達です



村長室に
 来てみませんか

村長室で気楽に話をする場「村長と話そう！」6月の日程は次のとおりです。

▼第35回 6月15日(月)

参加を希望する人は6月8日(月)までに役場へ連絡してください。話す内容は要望、雑談など自由です。気軽に申し込んでください。

▼問い合わせ先
 総務課 総務係
 TEL * 55・3080

木曾広域CATVをご利用ください

木曾広域ケーブルテレビでは、12チャンネルで地域のイベント情報や国道19号線等の道路交通情報、町村ごとのお天気情報など、生活に役立つ情報を放送・配信しています。

最近、木曾郡内でインターネットとテレビ視聴をセットで提供する事業者もありますが、12チャンネル自主放送等は木曾広域ケーブルテレビ独自のサービスです。木曾広域ケーブルテレビを脱退、休止した場合は利用できませんので注意してください。また、木曾広域ケーブルテレビでは、今後も木曾全域に広がるケーブル網を活用したデジタルサービス導入を検討しています。ぜひケーブルテレビを活用してください。

木曾広域ケーブルテレビ
 独自のサービス

1. 無料IP電話 (* * 電話)
 木曾広域ケーブルテレビ加入者間では無料で通話ができます。NTTの電話契約が無くても、

電話機があれば電話番号を取得できます。

2. 木曾広域ケーブルテレビの
 自主放送 (12ch)

災害発生の危険性がある際に、災害・防災情報をいち早く放送・配信します。木曾郡内の行事等取材した特集番組や議会放送、小・中学校の行事の録画放送、健康体操など、地域に密着した番組を放送しています。

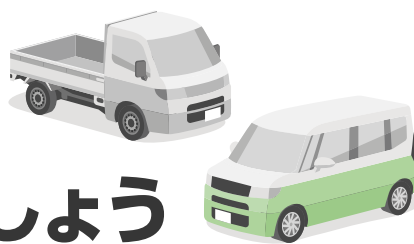
3. デジタル回覧板

役場、広域連合、外郭団体などから発行される回覧情報を、各家庭のテレビで閲覧できます。回覧板の情報を、自宅で時間があるときに、ゆっくりと見返すことができます。

サービスの詳細や不明な点は
 問い合わせてください。

▼問い合わせ先
 木曾広域情報センター
 TEL * 21・2212
 総務課 企画情報係
 TEL * 55・3080

「軽自動車税」は 6月1日(月)までに納めましょう



軽自動車税

軽自動車税は、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・自動二輪にかかる村の税金です。

毎年4月1日時点で軽自動車を所有している人へ5月上旬に納税通知書を発送します。納付書払いの人は同封の納付書で納期限までに納めてください。口座振替の人は振替日の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※業者などへ廃車や譲渡の手続きを依頼したにもかかわらず、納税通知書が届いた場合は、手続きができていない可能性がありますので確認をしてください。

納付方法

納付書払いの人は、金融機関や大桑村役場のほか、コンビニやスマホ決済アプリでの納付に加えて、地方税お支払サイトからの電子納付ができます。

地方税お支払サイトでは次の方法で納付できます。

- ▶ クレジットカード ※振込手数料がかかります。
- ▶ インターネットバンキング
- ▶ 口座振替 (ダイレクト方式)
- ▶ ペイジー (ATM等)

地方税お支払いサイト▶



軽自動車税の減免申請

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者および精神障がい者の人が所有する軽自動車の税金について減免を受けることができます。

ただし、一定の制限がありますので詳細は問い合わせてください。

▶ 申請に必要なもの

- ① 5月上旬に送付した軽自動車税納税通知書
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ③ 運転する人の運転免許証
- ④ 軽自動車検査証
- ⑤ 印鑑

▶ 申込期限

5月29日(金)まで

※必ず軽自動車税の納付前に申請してください。

※期間中に申請がないと減免されません。

▶ 申請・問い合わせ先 住民課 税務係 Tel * * 5 5 - 3 0 8 0

教育施設の予約について



野尻地区館の予約や使用申請は、これまで野尻地区館（役場 野尻連絡所）で受け付けていましたが、業務変更に伴い、5月1日から教育委員会生涯学習係で受け付けます。

これにより、教育委員会が管理する施設の予約、申請が以下の方法に一元化されます。

野尻連絡所の業務変更については、次号以降の広報おおくわ等でお知らせします。

予約・利用が可能な施設

年末年始の休館日やイベント日、年間予約が入っている時間は予約・利用ができません。

スポーツ公園 村民体育館

- 開館時間：9時～22時（土日祝含む）
- 予約により貸切可能。
貸切予約が無ければ自由に利用可能。

スポーツ公園 多目的グラウンド

- 開場時間：9時～22時（土日祝含む）
- 予約により貸切可能。
貸切予約が無ければ自由に利用可能。
夜間照明を使う場合は、必ず予約してください。

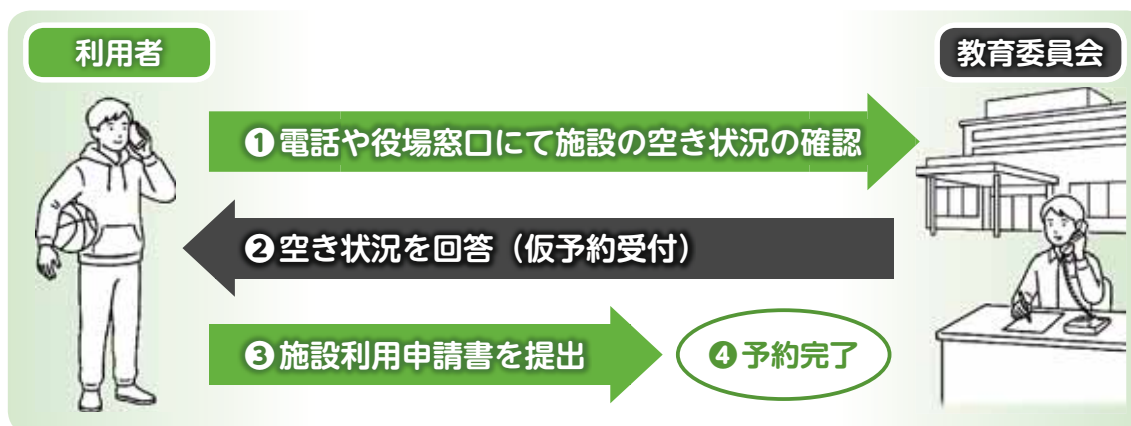
小・中学校 体育館、グラウンド

- 時間：18時～22時（平日）
9時～22時（土日祝）
- 利用には予約が必須。

地区館（須原・野尻）

- 時間：9時～22時（土日祝含む）
- 利用には予約が必須。
野尻地区館ロビーは、平日9時～16時まで自由に利用可能。

予約・利用申請の手順



予約・利用申請の受付時間

平日の8時30分から17時15分まで

予約・問い合わせ先 **教育委員会 生涯学習係** TEL ** 55-1020



こども家庭センター
(ほっとステップ)

TEL ** 55-1215
藤原 ちよ 保健師

令和8年4月1日スタート!

開設 子育てだより 子育てだより 子育てだより



こども家庭センターは保健師・保育士などが在席し、妊産婦、子育て中の保護者や家族、子どもの心配事などに切れ目なく効果的に支援を行うための相談機関です。

一人ひとりに寄り添った支援を行い、相談内容に応じて必要な情報提供や適切なサービス、支援機関を紹介いたします。いつでも気軽に「ご相談ください」。

大桑村こども家庭センター (ほっとステップ) の業務イメージ

妊娠・出産・産後

- 母子手帳の交付
- 妊娠に関する情報提供
- 妊産婦や子どもの健康診査に関すること
- 不妊治療費、出産・妊婦健診等の手当
- 0歳～3歳の成長発達に合わせた教室
- 産後ケア
- 予防接種 など

子育て

- 子育て支援センター (まめっこ) ・子育て講座、季節の行事、親子の遊びの場
- 子育てや家事に不安などを抱える家庭への訪問支援や相談
- 子どもや家庭に関する相談など

子育て世代包括支援センターとの違い

これまでの子育て世代包括支援センターの業務に、福祉健康課保健係で行っていた母子保健業務を加え、こども家庭センター (ほっとステップ) で行います。

なお、まめっこで行っていた一時預かりとリフレッシュは保育園で行います。



相談例

- ▼ 妊娠期
 - ・ 出産準備に何が必要になるのか?
 - ・ 子育てができるか不安
- ▼ 産褥期 (さんじやくき)
 - ・ 赤ちゃんが泣き止まない
 - ・ 母乳が足りているのか?
 - ・ 不安で眠れない
- ▼ 乳幼児期
 - ・ 離乳食はいつから始めれば良いのか?
 - ・ 子どもの発達が遅れていないか心配
 - ・ 言うことを聞かなくて手を出してしまいそう
- ▼ 学童期
 - ・ 子どもが学校を渋るけどどうしたら良いのか?
 - ・ 子どもとどう向き合えば良いのか分からない
 - ・ 家族の世話が大変で自分の時間が無い

(お子さん自身の相談も行います)

ご相談ください



こども家庭センター 『ほっとステップ』

妊娠・出産期のみなさんや、0歳～概ね18歳までの子どもとその家庭の相談窓口
スタッフ：保健師、保育士、公認心理師等

連携

各関係機関

- 福祉関係者
- 教育委員会、保育園
- 学校 (小、中、高)
- 医療機関
- 発達支援センターともに (木曽障害者総合支援センター)
- 保健所・児童相談所 など様々な機関

地域おこし協力隊
着任

4月1日から、地域おこし協力隊として神保裕世さんが着任しました。

神保さんは埼玉県川越市から大桑村へ移住し、令和11年3月まで民間連携型地域おこし協力隊として活動します。

民間連携型地域おこし協力隊は、村の直接雇用ではなく、村内企業から任用されます。神保さんは阿寺ブルー株式会社が任用し、活動は主に阿寺溪谷の整備や管理運営を行います。

長野県宿泊税が
始まりです

問 長野県山岳高原観光課

Tel 026・235・7247

問 長野県税務課

Tel 026・235・7048

6月1日から長野県内に宿泊する人を対象に、1人1泊につき200円の宿泊税が課税されます。

宿泊税は観光コンテンツの充実や観光客の受入環境整備などの観光振興に活用します。ご理解、ご協力をお願いします。

税額

定額制 200円

(令和11年6月以降は)

1人1泊につき300円

対象

宿泊料金が1人1泊6千円以上の宿泊

※独自に宿泊税を課税予定の市町村は、税額が異なる場合があります。(松本市、軽井沢町、阿智村、白馬村、野沢温泉村)



▲宿泊税のお知らせ特設サイト

家庭菜園からはじめる
切花教室 第2回

～初めての切花栽培・管理編～

問 産業振興課 農林係

Tel **55・3080

J A 木曾と共催で、家庭

菜園からはじめる切花教室を開催します。今回は、梅雨時期から夏に向けた管理方法とお盆に間に合う切花を紹介합니다。

第1回に参加できなかった人でもわかりやすい内容となっております。

日時

5月24日(日) 10時～

場所

大桑村役場 第1会議室

参加費

無料

申込締切・方法

5月21日(木)までに農林係へ申し込んでください。

国民年金
学生納付特例

問 住民課 住民係

Tel **55・3080

問 松本年金事務所

Tel 0263・25・8100

20歳以上の国民には国民年金保険料の納付が義務付けられますが、学生には在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制

度』が設けられています。大学、短期大学等に在学するほとんどの学生が対象です。

対象となる条件

本人の前年所得が次の計算式で計算した金額を下回ること。

128万円+扶養親族等の数×38万円

学生納付特例の承認期間

承認を受けた月から年度末(3月末)まで

※承認を受けた翌年度も在学予定であり、学生納付特例制度を引き続き利用する場合は、4月中に年金機構から届く再申請の用紙を記入のうえ返送してください。

申請を希望する人は、住民係またはお近くの年金事務所に申請してください。詳細は問い合わせてください。



自動車税は
6月1日までに納付
しましょう

問 長野県税務課

Tel 026・235・7051

問 中信県税事務所木曾事務所

Tel 0264・25・2216

令和8年度の自動車税の納付期限は6月1日(月)です。納付期限までの納付をお願いします。

納税通知書発送日

令和8年4月30日(木)

納期限

令和8年6月1日(月)

納付方法

スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、ペイジー、金融機関、コンビニ、県税事務所の窓口

詳細は長野県公式ホームページで確認してください。



▲長野県 HP

6月の行事予定

1月
2火 健康教室（野尻地区館）
3水
4木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
5金 中信大会壮行会（中学校） 押しレコ！（図書館）
6土 自然セラピー講演会（歴史民俗資料館）
7日
8月
9火 健康教室（野尻地区館）
10水 ゴールデンシューズの日（スポーツ公園）
11木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
12金
13土 ホタル観察会（スポーツ公園）
14日 ホタルまつり（スポーツ公園） 知的書評合戦ビブリオバトル（図書館）
15月 村長と話そう！（役場） プール開き（小学校）
16火 健康教室（野尻地区館）
17水
18木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
19金
20土 ホタル観察会（スポーツ公園） 図書館 de シネマ（図書館）
21日 ホタルまつり（スポーツ公園）
22月
23火 プール開き（保育園） 健康教室（野尻地区館）
24水
25木 まめっこおはなし会（図書館） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
26金 フレンドリー講座（中学校）
27土
28日
29月
30火 健康教室（野尻地区館）

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英会話〈昼〉	①	14:00	3、10、17、24
英会話〈夜〉	①	19:30	3、10、17、24
押し花教室	②	10:00	19
レザークラフト	⑦	9:30	2、16
陶芸教室	④	10:00	26、27
コール・マルベリー	①	19:30	10、24
	②	19:30	3、17
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:45	3、10、17、24
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	3、10、17、24
あゆみ整体教室	⑦	19:00	9、23
フラ教室カパリリ〈昼〉	⑤	13:30	1、8、14
フラ教室カパリリ〈夜〉	⑤	19:30	5、12
舞DANCE木曾& 日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	6、20
池坊いけばな教室	③	13:00	9、23
ヨガ・エクササイズ	③	20:30	3、10、17、24
太極拳サークル 円	②	10:00	1、15
	③	10:00	6、20

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
 ⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
 ※各教室とも随時参加者を募集しています



4月3日
保育園
入園式



4月6日
小学校
入学式



4月6日
中学校
入学式



4月の
できごと



4月19日
中山環境林整備事業 歩道散策会



4月22日 セカンドブック贈呈

村の人口

1,468 世帯 (前月比 +4 世帯)		男 (人)	女 (人)	計 (人)
出 生	0	0	0	0
死 亡	2	7	9	
転 入	3	5	8	
転 出	2	1	3	
総 人 口 (前月比)	1,520 (-1)	1,583 (-3)	3,103 (-4)	

(5月1日現在・住民基本台帳登録人数)

6月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
7日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
14日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
21日(日)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
28日(日)	原内科医院 (木曽町福島)	22-2678

木曽病院 (木曽町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

4月12日、消防団による春季防火演習が行われました。
 和村地区で火災が発生した想定で各分団が一斉に出動し、現場到着からポンプやホースの準備、火点へ放水等、万が一火災が起きた場合の一連の動作を改めて確認しました。
 今年に入り、全国で火災が多発しています。消防団では団員数が減少する中、地域を守るための最大限の活動を行っています。
 みなさんもいま一度、火の元の確認を意識し、火の取り扱いに注意して過ごしましょう。



大桑村公式LINE
友だち追加はこちら



大桑村公式
Instagram



デジタル回覧板

